

更正の請求書

第十号の四様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">北九州市長様</p>	※ 処理 事項	発信年月日 通信日付印	確認印	管理 番号		
	所在地及び 電話番号	(電話)				
	法人名					
	法人番号					
	代表者氏名					

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度	年 月 日から 年 月 日まで			
摘 要	更正請求前	更正請求後	差 引	
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	円	円		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②				
還付法人税額等の控除額 ③				
退職年金等積立金に係る法人税額 ④				
課税標準となる法人税額 ①+②-③+④ ⑤	000	000		
分割基準数（北九州市分の従業者数/全従業者数） ⑥	/ 人	/ 人		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人に おける課税標準となる法人税額 ⑤×⑥ ⑦	000	000		
税率 ⑧	/100	/100		
法人税割額 ⑤×⑧ 又は ⑦×⑧ ⑨				
市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑩				
税額控除超過額相当額の加算額 ⑪				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 の控除額 ⑫				
外国の法人税等の額の控除額 ⑬				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑭				
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑮				
差引法人税割額(⑨-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭-⑮) ⑯	0	0		0
均等割額 ⑰				
合計額(⑯+⑰) ⑱	0	0	0	
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法 定 納 期 限	年 月 日		
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日		年 月 日	
	第2号の更正・決定等のあった日		年 月 日	
	第3号の政令で定める理由の生じた日		年 月 日	
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日		年 月 日	
○更正の請求をする理由、経過等を記入して下さい。				
○法人税の更正による更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書等を添付して下さい。 ○その他の更正の請求をする場合には、課税標準又は税額等が過大であること等の事実を証する書類等を添付して下さい。				
				更正請求後⑰の内訳
通算親法人(※)の本店 所在地及び電話番号		(電話)		
通算親(※)法人の名称		還付金の 振込銀行 名等	銀行 支店 口座番号(普・当)	